

## 資料2

## 令和6年度上半期 高齢者保健福祉事業について

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
基本方針1「心と体の元気づくりの推進」					
②介護予防・交流・活動の場の推進 【一般会計】	健康推進事業参加者数(延べ人数)	1,600人	693人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の拠点施設として、高齢者の心と体の元気づくりを図るとともに、定期的に指定管理者と意見交換し、多様な住民ニーズに応じた「生きがいと健康づくり・交流の場」を目指していく。</li> <li>・福祉健康センター及び各事業の周知について広報やホームページ、SNS等の積極的な活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな休止もなく各事業(9事業)を実施できた。定員を超えての申込など人気の出た教室も多く、需要の高さがうかがえる。参加者の内訳をみるとリピーターが多い傾向があるが、新規参加者も増えつつあり、今後も積極的な勧奨を進めたい。</li> <li>・教室受講後も継続性が持てるような事業展開を続けていく。</li> </ul>
	ゆとりすとクラブ・サロンの実人数(参加者+サポーター)	1,050人	863人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区代表者会議等を通じて、サポーター同士の情報交換を実施したり、各地域のニーズを踏まえた主体的な運営ができるよう、社会福祉協議会と共にバックアップし、地域のサポーターが地域の高齢者を支える仕組みづくりを推進する。</li> <li>・地域サポーター養成研修と連動し、新たな人材発掘やサポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職が各地区に出向き介護予防及び健康増進の啓発に努めた。「健康相談・体力測定」において、フレイル状態に該当した方には地域包括支援センターを紹介するなど、個別の対応も実施。</li> <li>・メンバー・サポーターともに高齢化が進み、新規参加者の伸び悩みや、サポーターの負担感が増している地区もみられる。</li> </ul>
	ゆとりすとクラブ・サロン数	25か所	23か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設置に向け、町内会に働きかけると共に、新規設立の意向や課題について把握しながら住民支援を継続する。</li> <li>通いの場が充実している地域は介護認定者の割合が低い傾向が見られているため、介護予防の視点も踏まえて、啓発や支援を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設置には至らず。活動地区の継続運営の後方支援を実施。既存の活動についてもメンバー・サポーターとともに高齢化が進んでおり、サポーターの担い手不足がみられる地域もある。</li> </ul>
	元気・元気高齢者応援事業・「どうみやの杜園芸クラブ」の参加延べ人数	850人	312人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自身が健康で生きがいを感じられる活動が継続できるよう、今後も他団体との交流や活動フィールドの拡大等により高齢者の役割創出や活動の地域発信に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とみやど」や近隣施設等への花・野菜・果樹の提供など、地域へ還元する取り組みが行えており、高齢者の生きがいや健康づくりの一助となっている。</li> </ul>
	老人クラブ会員数(60歳以上の加入率)	会員数の維持	425人 (R6.3月末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局と協力し、補助金助成を通じて既存クラブが継続して活動できるよう後方支援する。</li> <li>・活動の周知啓発を行い、会員数の維持を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の高齢化、定年延長による生活スタイルの多様化により、会員数は減少している。</li> </ul>

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
③保健事業と介護予防の一体化事業の推進 【一般会計】	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組圏域	3圏域	1圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進事業、後期高齢者医療制度の主管課である健康推進課と連携のもと、地域における集いの場や介護予防教室を通し、フレイル予防等の周知啓発に努める。</li> <li>また、段階的に圏域を拡大するため、健康推進課や地域包括支援センターと連携し、各圏域ごとに地区分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度より富ケ丘・日吉台圏域地域の1圏域で実施。ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者に対し訪問等により、医療や介護サービス等の適切なサービスに繋げている。ポピュレーションアプローチでは、フレイルや生活習慣病等に関する講話の他、体組成計や歩行速度の測定を行うなどの健康教育を実施。</li> </ul>
④介護予防・日常生活支援総合事業の推進 【介護保険特別会計】	筋トレ型通所サービスの利用者実数	260人	201人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定事業所の拡大に向けて、受け入れ先を確保する。</li> <li>・新規サポートーの獲得に向け、サポートー養成基礎研修と連動し、新たな人材発掘やリーダーの養成、サポートーのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数の増加に伴い事業所の拡大が課題であったため、R6.10月にケアオフィスのサテライトという形で事業所拡大(会場:せせらぎの里)を行った。</li> <li>・運動サポートーの高齢化等により、現任者は減少傾向である。また、地域で主体的に活動するリーダーは不足しており、養成が課題。(事業所指定:有)ケアオフィス、仙台リハビリーション病院)</li> </ul>
	生活支援型訪問サービスの利用者実数	55人	41人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富谷市社会福祉協議会(事務局・コーディネート機能)等、関係機関と連携し、利用者の状態に合わせ適切に支援を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ニーズに対し生活支援員数の不足なく、サービス提供できている。支援延べ件数は984件。</li> </ul>
	サロン型通所サービスの参加者数	45人	31人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手確保のためサポートー養成基礎研修のほか、あらゆる講座や協議体などの機会を通し、検討と体制整備を進める。引き続き、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市が相互に連携し、参加者を拡大し、介護予防を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.4月から3コースで実施。</li> <li>・市民バスのルート外に個別送迎範囲を拡大し、利用者数が増加傾向にある。</li> </ul> <p>(委託先:富谷市社会福祉協議会「サロンより愛」)</p>
基本方針2「共に支える地域づくり」					
	サポートー養成基礎研修の受講者数	80人	14人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートーの高齢化も進んでいることから新たな人材の発掘、若い世代への啓発が必要。そのため広報やチラシのみならず、SNSを活用した周知啓発を行う。</li> <li>・養成講座にてサポートー活動が「自助」や「介護予防」「生きがいづくり」にもつながることを、活動中のサポートーの協力も得ながら伝え、新規サポートーの養成に努める。</li> <li>・現在活動中のサポートーへのフォローアップも並行して実施していき共に支え合う地域育成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サポートー養成基礎研修」には14名参加。14名中6名が運動サポートー養成研修につながった。</li> <li>・啓発にあたっては、広報やチラシに加え、LINEでも行き幅広く住民へ周知を実施したが、人数が集まらなかつたため、周知方法については要検討。</li> </ul>

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
①支え合う仕組みづくり 【一般会計】 【介護保険特別会計】	地域サポーターの活動者数	350人	308人	・サポーターフォローアップ研修の実施予定。	・サポーターフォローアップ研修を12月に実施予定。 ・課題となっているサポーターの高齢化や新規サポーターの獲得については引き続き要検討。
	運動サポーターの活動者数	40人	32人	・段階的な養成プログラムを経て、実践活動におけるフォロー研修を行い、継続的な活動ができるよう努める。	・サポーターの高齢化により活動休止や活動辞退する方も増加傾向のため、新たな担い手の養成が課題。 ・段階的に研修を実施し、サポーターのスキルアップに努めた。
	生活支援員の活動者数(実人数)	45人	39人	・安定したサービス提供のため、サポーター養成講座を年度内に2回開催予定。	・現状、利用者に対し不足なくサービス提供できている。第1回養成講座(R6.6月)で8名が修了・登録し、すぐに4名が活動につながった。第2回講座はR7.1月予定。
	地域と施設の支え合い事業補助金活用施設数	6か所	6か所	・サポーターやコーディネーターの支援活動や施設との連携の仕組みを活かし、令和6年度から社会福祉協議会が実施主体となり事業を再始動。	社会福祉協議会活動事業費補助金(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として施設数に12万円を乗じた額を社会福祉協議会に交付した。
②地域コミュニティづくり支援 【一般会計】	地区敬老祝い事業の実施町内会率	95%	—	・引き続き町内会主催の敬老行事に対する補助金交付を行い、長寿を祝うとともに地域コミュニティの醸成に資するよう努める。	・49町内会のうち46町内会に対し補助金交付を行った。 敬老行事については高齢化による対象者の増加等の課題があるため、3年程度を試行期間として補助要件を緩和するとともに補助金の手引きを作成し、行政区長会議等において説明を行うなど、町内会の敬老行事が円滑に実施できるよう対応を行った。
	どんぐりの森活動数	25か所	24か所	・引き続き事業主体である社会福祉協議会とともに市民の相互の支え合いによる地域づくり活動をより多くの市民の方々に理解してもらうための情報提供、紹介、情報発信など活動再開に向けた相談やサポートに努める。	・地域福祉活動に取り組む団体に助成金の交付を行う事業に対し、社会福祉協議会の運営に対する活動事業費補助金の一部(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として補助金交付を行った。
③地域活動と居場所づくりの推進 【一般会計】	街かどカフェの設置数	6か所	5か所	・既存地区的安定したカフェ運営のため、年2回振り返りの会を継続実施。 ・新規地区的拡大は、町内会への働きかけや広報等を活用して市民への事業周知・啓発に努めるとともに、地域のニーズに応じ、設置基準等の見直し検討を行う。	・各地区ならではの創意工夫を凝らした運営を行い、世代を問わず地域の居場所・交流の場となっている。 ・R6.8月に「振り返りの会」を開催。各カフェの更なる発展に向けた意見交換やアイディアを共有した。また、新規地区拡大に向け、設置基準等の見直しについても協議を行った。

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
④地域を支える関係機関との連携強化 【介護保険特別会計】	地域の社会資源の把握・情報発信の仕組み	構築	未構築	・各圏域包括支援センターの生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会と連携し、地域の社会資源資源について把握すると共に、把握した情報の効果的な発信に努める。	・買い物支援情報以外の地域資源を把握し、発信の仕組みの構築について、引き続き、関係機関と連携しながら、市民に向けた情報発信体制整備に努める。
⑤災害に強い地域づくりの推進 【一般会計】	避難行動要支援者名簿の更新	800人	727人	・遅滞なく名簿の更新を実施するとともに個別避難計画の策定を継続する。 ・災害時の対応について、関係機関との連携体制を維持するとともに、新たな団体等とも連携体制を構築していく。	・民生委員を通じた登録・更新作業を実施。新規対象者(要介護認定者、障害者)へ勧奨通知を行い、必要な方に登録いただいた。 ・民生委員と行政区長、市で三者協議を行い、適正な個別避難計画の策定に努め、支援関係者へ名簿及び個別避難計画を送付した。
	個別避難計画(避難支援プラン)策定	200人	182人		
	福祉避難所での受け入れ可能数(黒川地区的施設)	施設80床	69床	・福祉避難所の受入可能人数の拡大に向けて、新たな法人への受入依頼を進めていく。 ・有事の際にスムーズに協定締結施設と連携し避難誘導できるよう協議し、共通理解を図る。	・協定締結施設へ照会し、受け入れ可能人数の調査を実施。 受け入れ施設の増加を目指し、3法人と協定締結の調整を実施。R6.11月に協定締結予定。

### 基本方針3「安心できる在宅生活のための環境づくりの推進」

①高齢者世帯等への支援 【一般会計】	虹いろ会食サロン事業参加者数	90人	89人	・地域住民のボランティアによる運営体制であり、市民の協働によって会食交流を実施し、一人暮らし高齢者の孤立防止を図る。	・利用者数は前年比増。一人暮らし高齢者を対象に地域のボランティア協力のもと会食交流を実施(委託先:富谷市社会福祉協議会)。
	緊急通報システム事業の新規利用者数	12人	3人	・事業を必要としている多くの対象者に、本事業を利活用してもらえるよう周知啓発に努める。	・利用希望者に対し、関係機関と訪問して状態確認を行い、機器の使用方法の支援を実施。 ・協力員確保が難しい場合には、キーボックスで対応するなど柔軟な事業の運用を図る。
	高齢者補聴器購入助成事業助成者数	60	13人	・65歳以上で聴力障害による身体障害者手帳に該当しない平均聴力レベルが両側40dB以上かつ市税の滞納のない高齢者に対し、補聴器購入費用の一部助成を行う。	・聴力低下によるフレイル予防のため、助成要件に該当する補聴器が必要となった方に対し助成を行った。(R6.10月現在17件)
②介護する家族への支援 【一般会計】	元気回復ショートステイ事業対象者に対する事業利用率	25.0%	12.6%	・ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の方の負担軽減に努める。	・ホームページ等による周知を実施した。9月までの申請件数は45件と前年度同時期より6件増加となっている。
③高齢者の外出支援 【一般会計】	高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率(高齢者分)	50.0%	41.4%	・令和6年度は、5/28~6/3, 6/24の6日間で新規受付を実施する。 ・引き続き、出張所での入金申請受付の周知を図り、利便性を高めるとともに、以て交付率、利用率の向上を図る。	・広報とホームページによる周知に加え、5/28~6/3, 6/24の6日間の新規受付を実施し、高齢者297名(うち免許返納者5名)に乗車証を9月末に新規交付を行った。 ・出張所での入金申請受付の周知を図った。

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
④生活支援体制整備事業の活性化 【一般会計】 【介護保険特別会計】	多様な主体による生活支援サービスの創出	構築	未構築	・各圏域の生活支援コーディネーターと連携・協働し、地域課題の抽出・把握と、その課題解決のための住民の支え合い意識の醸成や住民同士の支え合いネットワークの構築を進め、地域特性や実情に応じた生活支援サービスの体制整備の強化を図る。	・4月～立ち上がった移動支援等サービスが1か所ある。 ・各圏域毎、個別事例や地域ケア会議等を通じ、ニーズの把握に努めている。
	買い物情報発信の仕組み	構築	継続更新	・各圏域の生活支援コーディネーターと連携・協働し、買い物支援情報リストの更新予定。	・7月以降、掲載企業募集と情報更新作業中。
	住まいの情報発信の仕組み	構築	構築	・高齢化率の進展に伴い、住まいに関する相談は増加すると思われ、住まいの情報発信と情報の活用を促す必要がある。 ・高齢者的心身の状態に合わせた「住まい」を選択できるよう各地域包括支援センターを中心に相談や支援に努めるとともに、担当課や事業者、生活支援コーディネーター等と連携し、住まいに関する情報収集と発信について取り組む。	・高齢者向けの住まいに関する情報を、担当課(都市計画課)や関連課(地域福祉課)、事業者と連携してホームページ等で情報提供をするとともに、引き続き地域包括支援センターを中心に相談や支援に努めていく。 ・対象者の相談内容に応じて、自立相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、対象者の状態に合わせた住まいの情報提供を実施(介護の手引き等既存の資料を活用)。
⑤緊急時の居場所確保 【一般会計】	在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	22施設	22施設	・緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、現行の体制を維持すると共に、今後も施設との連携強化に努める。	・虐待での緊急利用が増加しているため、現在の要綱の改正を行い、料金の改定(加算の摘要)や自己負担について、検討を要している。
⑥成年後見制度の利用促進 【一般会計】 【介護保険特別会計】	広報誌やSNSを活用した制度の周知回数	8回	5回	・広報誌、SNS等を活用し、成年後見制度の周知啓発を図る。	・広報誌に制度に関する記事を5回掲載し、周知を実施した。
	成年後見人制度研修会の参加者	30人	22人	・市民向け研修会を開催し、制度利用を必要とする方へ周知啓発を図る。	・市民向け研修会を開催し22名が受講。
	市民後見人の登録者数	3人	3人	・市民後見人フォローアップ研修を開催し、市民後見人候補者名簿登録者の能力維持を図る。	・市民後見人候補者名簿登録者に対しフォローアップ研修2回開催。今年度中に3回目の研修開催と名簿登録意向確認の面接を予定。
	成年後見制度の周知度内容を知っている人の割合(実態把握調査)	1号30.0%	27.0%		
		2号35.0%	29.0%		
		認定者15.0%	13.2%		

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
⑦高齢者の虐待防止強化 【一般会計】	高齢者虐待防止連絡協議会の回数(代表者会議、実務者会議)	1回、2回	1回、1回	・警察、医療機関、保健所、消費生活センター、民生委員・児童委員、人権擁護委員、社会福祉協議会、各サービス事業所と協議し虐待事案の支援方針や事業計画を協議する。	・代表者会議実施済み(R6.8) ・第1回実務者会議実施済み(R6.8) ・第2回実務者会議(R7.1実施予定)
	各圏域地域包括支援センターとのケース連絡会	6回	3回	・実務者会議において決定された支援方針が適切に実施されているか進捗確認を行う。	・連絡会を行いケース進捗状況の確認を行っている。(5月・7月・9月実施済み) 今後、年度内3回予定。
⑧エンディングサポート体制の推進 【介護保険特別会計】	マイエンディングノートの活用推進(配布部数)	1,400部	1,800部	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)を推進し、自らが望む人生最終段階の医療、介護、死後の事について具体的に考える機会を設け、普及啓発に努める。	・今年度1800部依頼し、11月より2024～2025年度版配布予定。
	終活をテーマにした研修会・講座等の開催	4回	—	・人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)の普及啓発講座を、介護者(ケアラー)教室・交流事業で実施予定。	・R6.12月に左記事業を実施予定。
	エンディングサポート体制の充実(総合窓口の周知)	構築	—	・身寄りのない高齢者については、成年後見制度や死後事務委任契約の利用促進を図り、本人・関係機関とともに、安心して死後を迎えるよう支援に努める。	・市民向け成年後見制度研修会において、任意後見制度や死後事務の相談先として中核機関及び地域包括支援センターの周知を図った。
	終末期における医療・介護の連携促進	構築	—	・黒川地区4市町村協働の在宅医療・介護連携推進事業の取組及び、有志ネットワークへの参加を通じ、在宅医療・介護の連携促進に努める。	・黒川地区4市町村協働で、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、終末期も含め医療・介護の連携促進に努めている。

#### 基本方針4「地域包括ケアシステムの深化・推進」

①地域包括支援センターの機能強化 【介護保険特別会計】	地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」調査結果	各項目全国平均以上	一部平均以下項目あり	・今年度回答(前年度実施分)の結果が出た後、平均以下の項目があれば改善に向けた取り組みを検討していく。	・前回の結果を踏まえ、平均以下の項目について改善に取り組み、複数項目にわたって改善を図った。
	地域包括支援センターは高齢者の身近な総合相談窓口であることを「知っている」人の割合(実態把握調査)	55.0%	48.8% (令和4年度)	・地域包括支援センターについて、各圏域センターと連携し、役割や活用について周知啓発に努める。	・市では医療機関窓口へのチラシ設置を継続。 ・各圏域センターにおいては包括だよりの配布などで周知に取り組んでいる。
	地域ケア圏域会議の開催数	9回	2回	・各圏域地域包括支援センターで「地域ケア個別会議」を実施し、地域課題やニーズの把握に努める。把握した課題について「地域ケア推進会議」で実情に応じた解決に向け検討、協議を図る。	・各圏域地域包括支援センターで、地域ケア個別会議は計12回実施、地域ケア圏域会議は計2回実施。下半期も実施予定。

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
②地域ケア会議の推進 【介護保険特別会計】	地域ケア推進会議の開催数	2回	未実施	・各圏域地域包括支援センターからの提言を受け、政策形成を行うための「地域ケア推進会議」として、第一層協議体(富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会)を11/12実施予定。	・第一層協議体(富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会)を11/12実施予定。
	自立支援型個別ケア会議 事例検討数	9事例	2事例	・地域包括支援センターを対象に、自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上を図るため、10~12月に実施し、1回につき2事例を検討予定。	・10/22に第1回を開催、助言者(栄養士・薬剤師・理学療法士・作業療法士)を招請し、事例をもとに自立支援に向け目標設定や支援方法について協議した。
③在宅医療・介護の連携強化 【介護保険特別会計】	在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修・意見交換会等の実施回数	2回	1回	・黒川地区地域医療対策委員会地域包括ケア専門部会で、「日常の療養支援」をテーマに、支援を円滑に行うために必要な情報の調査を実施し、今後の取組を検討予定。 ・とみや南部健康福祉ネットワーク「笑結び」に参加	・「笑結び」第1回全体会を9月実施。第2回は2月予定。 ・専門部会は2回開催予定のうち第1回は書面開催(R6.10月)、第2回はR7.2月予定。今後は居宅介護支援事業所等に調査を実施予定。
④ケアマネジメントの充実 【介護保険特別会計】	各圏域地域包括支援センター職員を対象にした研修会等の開催	2回	—	・地域で活動するケアマネジャーを支援する地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等を対象とし研修等資質向上の機会を設け、地域全体のケアマネジメントの質の向上を目指す。	・今年度1~2回、各圏域地域包括支援センターの主任介護支援専門員及び他職員を対象に、多重服薬や身体機能の維持について研修会を記載予定。
⑤地域リハビリテーション活動支援事業の推進 【介護保険特別会計】	専門職の派遣回数	12回	—	・未実施。次年度からの実施に向け検討していく。	・未実施
⑥他分野との連携促進 【一般会計】	重層的支援体制整備事業移行準備事業の実施	本体事業へ移行	実施中	【府内連携会議の開催】 ・重層的支援体制整備事業実施計画策定 ・アウトリーチ、参加支援事業の具体化検討 ・地域づくり事業の具体化検討 【多機関協働事業】 ・相談支援スキルアップ研修会 ・重層事業理解促進研修会 ・支援会議の開催調整	・8/28に第1回府内連携会議を開催し、実施計画(案)及び本体事業移行に向けた交付金申請に関する事業要綱の共有を行った。 ・交付金事業へ移管する既存の法定事業の予算科目の確認を行うなど、必要な作業を実施。 ・7/24, 10/4に関係機関を参考し相談支援スキルアップ研修会を実施し、意見を共有。(3回目はR7.1月予定)
	重層的支援体制整備事業の実施	実施	—	—	・令和7年度事業開始に向けた事務分掌整備を実施

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
<b>基本方針5「認知症施策の推進」</b>					
①認知症の理解促進と備える支援 【一般会計】 【介護保険特別会計】	認知症学びの講座受講者延べ数(累計)	5,350人	4,514人	・認知症地域支援推進員を中心に地域、職域、学生等幅広い対象に向け、認知症センター養成講座を実施。	R6年度上半期:205人(うち中学生164人) ・地域住民だけでなく学生対象の講座を開催。下半期は、職域(コンビニ・市職員)の開催を予定。
	チームオレンジの設置	1チーム	なし	・ステップアップ講座を開催し、センターがスキルアップを図り、認知症関連事業などで活動できるよう支援する。 ・認知症地域支援推進員と連携し、チーム設置に向けた検討を行う。	・ステップアップ講座の受講者が各圏域の認知症カフェで活動中。
②認知症の支援体制の強化 【一般会計】 【介護保険特別会計】	認知症初期集中支援チーム数	2か所	2か所	・支援チームの特性を活かした支援が出来るように調整し、早期及び効率的な事業を行えるよう努める。	・早期診断・早期対応のため、支援チームや関係機関と連携し、支援体制を構築している。
	認知症高齢者見守り支援事業登録者数	20人	5人	・地域での見守り体制の充実を図るため、みまもりシールの周知啓発に努める。	・10/20に認知症高齢者の検索模擬訓練を実施。認知症に関する講座、みまもりシールの説明及び実際にシール読み取りを行い、参加型で普及啓発に努めた。
<b>基本方針6「介護保険事業の推進」</b>					
①介護保険サービス等の充実 【介護保険特別会計】	施設入所待機者数(介護度3以上)	減少	48人	R6.4.1時点市内特養入所希望者103名 R5.4.1時点市内特養入所希望者136名(宮城県入所状況調) 複数施設へ申し込むことが可能で、その多くは重複しており、施設との情報共有と連携が必要。	・宮城県における介護保険施設入所希望者調査及び施設との意見交換により、待機者数の正確な把握を行う。 ・引き続き、施設との連携を図りながら入退所状況の把握に努める。
	県や関係機関と連携したリハビリテーションサービス提供体制	構築	－	・地域包括ケア見える化システムを用いて、リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数、サービス利用率分析)を実施。	・「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき、KDBシステムを用いて、サービス量等の分析を引き続き実施し、事業の方向性を検討する。
	県や関係機関と連携した特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の周知	構築	－	・窓口等において、事業者一覧を用いて周知を実施。 また、一覧を出張所や地域包括支援センター等に配布することで効果的な周知に努めた。	・引き続き、窓口等での周知を実施。
	県や関係機関と連携した人材確保と職員の定着のための仕組みづくり	構築	－	・少子高齢化でも介護人材不足に陥らないよう、宮城県と連携・協力をして介護施設等を安定して運営していくために、介護DX化による生産性・介護サービスの質の向上や、人材確保と職員の定着のための仕組みづくりを構築していく。	・市内の学校を中心に、引き続き介護職に関する周知啓発を実施する。 人材確保の実態調査結果の分析を進めて、仕組みづくりの方向性を検討していく。

施策	指標項目	目標指數 (令和8年度)	令和6年度 実績 (9月末現在)	令和6年度事業計画	実施内容
②介護保険サービスの地域ケアマネジメントの推進 【介護保険特別会計】	指定事業所の年間実地指導数	4事業所以上	4事業所 (予定)	・地域密着型サービス事業所及び居宅介護(介護予防)支援事業所の実地指導を適切に実施して行くとともに、従事する職員のスキルアップのため研修会等に参加する。	・11月以降4事業所の実地指導を予定
③災害や感染症への備え 【介護保険特別会計】	災害や感染症に係る体制整備	構築	—	・防災や感染症対策に関する周知啓発、研修、訓練の実施が行えるよう宮城県及び市防災安全課と連携し支援体制の構築のほか、避難マニュアルの作成や避難確保計画の策定を促す。	・介護施設は福祉避難所となる施設もあるため、できる限り市内の介護施設に対して連携を推進している。